

## 本検討会における広域防災拠点等のカテゴリ分類と定義について

本会議が検討の対象として捉えている広域防災拠点は、表1に示す項番I-A、I-B及びII-Aである。

表1 本検討会における広域防災拠点等の定義

項番	名称	本検討会における定義	事 例
I-A	基幹的広域防災拠点（司令塔）	<p>国の現地対策本部を召集設置する拠点。ヘリにより東京からの現地対策本部要員の移動が可能であり、中央防災無線網と連携して被災自治体の情報を収集する設備を予め設置でき、約200名の執務スペース、約20名の本部会議室を確保できる必要がある。執務室には、関係機関、被災自治体のリエゾンも参集するため、アクセス性の確保も重要である。</p> <p>また、首都機能のバックアップ施設を兼ねる可能性もある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有明の丘地区</li> <li>・立川広域防災基地</li> </ul>
I-B	基幹的広域防災拠点（高次支援）	<p>被災地域外からの支援物資（プッシュ型）を集配する際の拠点。司令塔の指示により、物資を中部圏外から調達し、広域防災拠点II-Aに供給する。</p> <p>広域防災拠点のうち、防災活動拠点として、国及び地方公共団体が協力し、都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対して的確に応急復旧活動を展開するための施設。</p> <p>国の活動部隊の参集場所としての機能も有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京湾臨海部基幹的広域防災拠点（東扇島地区）</li> <li>・堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点</li> </ul>
II-A	広域防災拠点（県域を越える応急復旧活動の展開拠点）	I-B（高次支援）から供給される物資の一次受入れ。広域防災拠点のうち、県域を越えた大都市圏等において応急復旧活動の展開拠点となる施設や、被災地内への救援物資の輸送の中継拠点となる施設等。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠野市</li> </ul>
II-B	広域防災拠点（市町村域を越える応急復旧活動の展開拠点）	I-B（高次支援）から供給される物資の一次受入れ。広域防災拠点のうち、市町村域を越えた広域行政圏において応急復旧活動の展開拠点となる施設や、被災地内への救援物資の輸送の中継拠点となる施設等（中部圏における状況を表2に整理した。）。	
III	防災拠点	災害時に市区町村等の現地活動や中短期の避難活動が可能な、小学校や公民館、体育館等を活用した地域のための防災拠点である。	

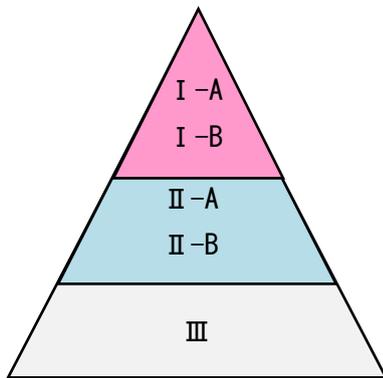


図 1 広域防災拠点の分類

カテゴリⅠ：基幹的広域防災拠点

**I-A：基幹的広域防災拠点（司令塔）**

司令塔本部機能、首都機能支援機能を有する拠点

**I-B：基幹的広域防災拠点（高次支援）**

広域防災拠点を支援する機能（高次支援機能）を有する拠点

カテゴリⅡ：広域防災拠点

**II-A：広域防災拠点（広域・甚大災害に対する後方支援基地）**

高次支援基地と連携した物資の受け取り、国の広域支援部隊の一次参集拠点。国と県が協力して活動する拠点。

**II-B：広域防災拠点**

市町村を越えた広域行政圏における応急復旧活動の展開拠点

カテゴリⅢ：防災拠点

各市町村に設けられる地域のための防災拠点

表 2 中部圏における広域防災拠点機能の整理

広域防災拠点の機能	1)	2)	3)	4)	5)	6)
	長野県*	岐阜県*	静岡県*	愛知県*	愛知県拠点候補地調査**	三重県*
(1)司令塔機能	-	-	-	-	○	○
(2)高次支援機能	-	-	-	-	○	-
(3)広域支援部隊の一次集結・ベースキャンプ機能	○	○		○		○
(4)物資等の備蓄機能	○	-	○	-	○	-
(5)救援物資の中継・分配機能	○	○		○	○	○
(6)災害医療支援機能	○	○	○	-	○	-
(7)燃料の備蓄・補給機能	-	-	-	-	○	-
(8)海外からの支援物資・人員の受け入れ機能	-	-	-	-	○	-
(9)災害ボランティア活動支援機能	-	-	-	-	○	-
(10)首都機能支援機能					○	

○ \*：各県が公表している地域防災計画を基に事務局が整理。

○ \*\*：愛知県基幹的広域防災拠点候補地調査 報告書（平成 24 年 2 月、愛知県）を基に事務局が整理